

第 2 章

施 策

第2章 施策

1 施策を貫く3つの視点

新たな広島県づくりに向けては、想定を上回るペースで進む人口減少、少子化・高齢化などの課題に果敢に対応するとともに、目指す姿として掲げる「安心」「誇り」「挑戦」の実現に向けて、広島県の可能性を切り拓いていく施策横断的な視点が必要です。

このため、全ての施策を貫く3つの視点として、

①先駆的に推進するDX、**②ひろしまブランドの強化**、**③生涯にわたる人材育成**

を掲げて取り組むとともに、様々な施策を相互に関連させ、相乗効果を創出します。

(1) 経済成長と人口減少社会の課題解決を目指すDXの推進

A I・デジタル技術等のテクノロジーを活用したDXは、日本のどこからでも世界とつながって仕事ができ、日本のどこでも教育や医療など必要なサービスを利用できるなど、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めています。

都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、人口減少社会における子育て、教育、医療・介護、防災・減災、産業、まちづくりなど山積する各種課題に対してデジタル技術を徹底的に活用しながら解決を図るとともに、県民の暮らしをより便利で快適な豊かなものに変えていきます。

施策の推進にあたっては、デジタル化による利便性の実感に向け、住民の多様なニーズ等をデジタル技術の活用により可視化し、住民との対話を通じて施策に反映するなど、利用者の課題に寄り添い満足度向上につなげます。

そして、デジタル3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）を基本に、住民に身近なサービスを提供する市町などとも連携しながら、申請のオンライン化やA I・デジタル利活用を徹底的に進めるとともに、それらを推進する人材の育成を進めます。

さらに、産業施策においては、目まぐるしいスピードで進化するA Iなど最新のデジタル技術やビッグデータを活用して、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備し、生産性向上や競争力の強化を促します。

(2) ひろしまブランドの強化と国内からの共感の獲得

本県の魅力的な観光地や、歴史・文化、自然、産業など、全ての分野において、「ひろしま」のブランディングを意識した取組を進めることで、県民の皆様に広島県の強みを再認識していただき、県民の誇りにつなげるとともに、国内外からの共感の獲得につなげます。

《みんなで創るひろしまブランド》

ひろしまには、活力あふれる産業やスポーツ・文化、多彩で美味しい食資産、都市と自然が近接した豊かな暮らしなど、先人たちが築き上げてきた、語り切れないほど多くの素晴らしさがあります。

こうした本県の素晴らしさを未来に継承するため、「元気、美味しい、暮らしやすい」という3つのストーリーで構成したブランドステートメント（ひろしまの見られたい姿）を抛りどころとし、ひろしまの平穏と平和を「PEACE」、元気や湧き上がるエネルギーを「ENERGY」で表現したシンボルマークを掲げながら、その価値を、県民、企業、団体、行政など広島に関わる多様な主体と共に磨き上げ、発信することで、更に評価され、ブランド価値が高まる好循環を創出していきます。

【ブランドステートメント】



ひろしまが誇る豊かで穏やかな風土、平和への想いと行動力は、
すべての人へ、明日へ向かうエネルギーをもたらします。

ひろしまは、元気あふれるところです。

困難に直面しても、たくましく乗り越えていきます。

ひろしまの復興と活躍には、世界中の人々が注目し、勇気づけられています。

先人たちの開拓者精神は、今なお、県民に脈々と受け継がれ、多岐に渡ってつながりを創り、
産業やスポーツ・文化に活気を生み出しています。

ひろしまは、美味しさの宝庫です。

海の幸にも、山の幸にも恵まれたひろしまには、まだまだ知られていない風土と歴史に育まれた
豊かな食文化があります。

大地を味わう山の食。その豊穡な山々の栄養が川を伝い注がれた、海の食。

瀬戸内の穏やかな気候も、活力と至福を届けます。

ひろしまは、暮らしやすさをつくれます。

ヒスイ色の穏やかな海と四季を魅せる山々。隣接する快適で開放的な都市機能。

この恵まれた環境は、人々の知を結集させ、さまざまな価値を創出します。

職・住・遊を同時に充実させることができる豊かな暮らしと多様な人々が活躍する

ひろしまのダイバーシティは、次の日本のかたちです。

(3) 生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高める人材育成

本県は、明治 35 年に日本で 2 番目の高等師範学校（現：広島大学）が設立され、「教育の西の総本山」と称されるなど、日本の教育界をリードしてきました。こうした教育を礎として、ものづくり産業における世界トップレベルの技術や企業等の集積を生かした新たな産業の創出につなげてきました。

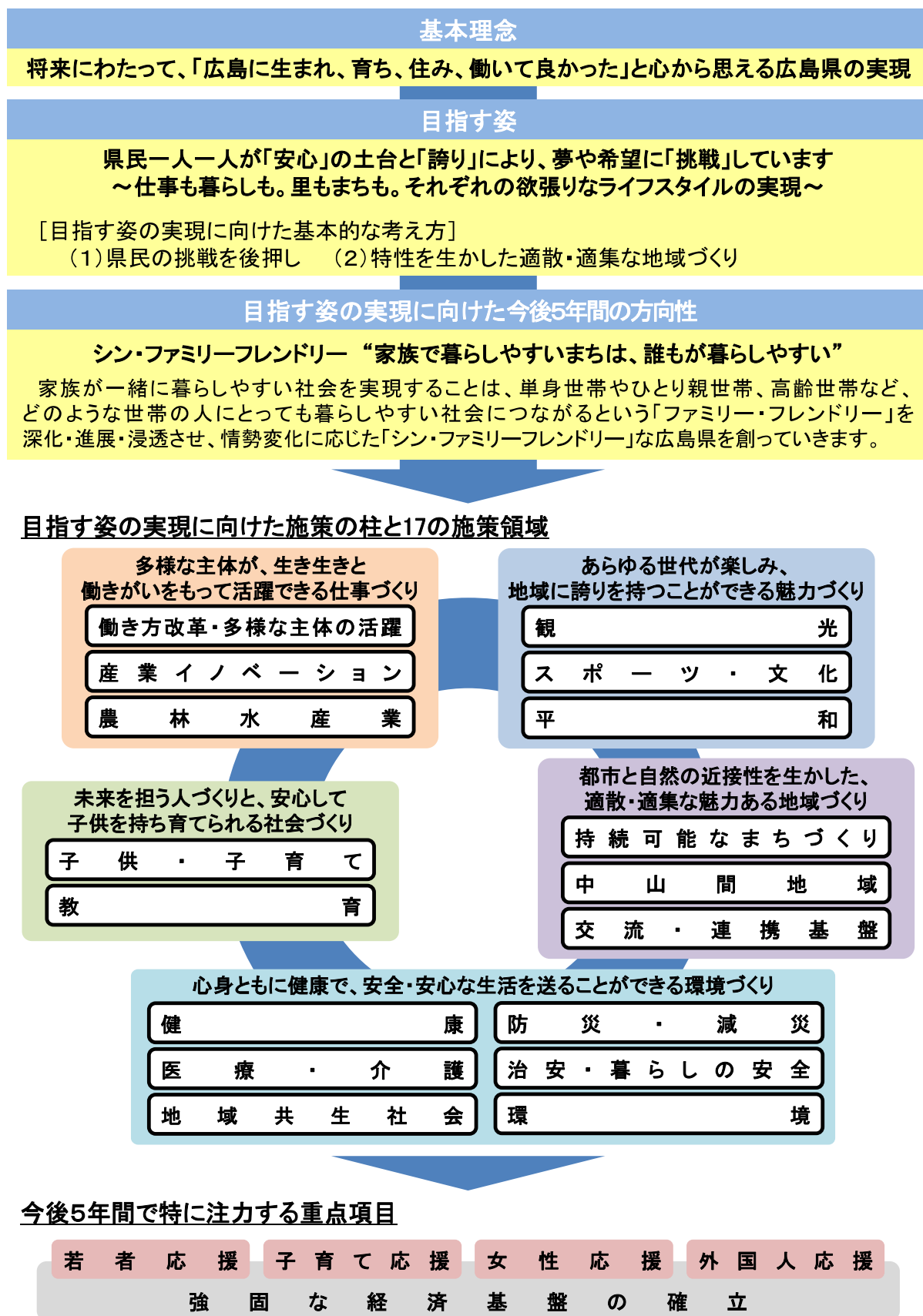
こうした教育県としての系譜を受け継ぎ、想定を上回るペースで進む人口減少や急速に革新・普及が進むデジタル技術などの、社会情勢の変化により、仕事や暮らしの先行きが不透明な中においても、あらゆる分野において、的確に対応し、新たな付加価値を創造することができる、将来の広島県を支える財産である「人『財』の育成」を進め、本県の発展につなげることが必要です。

そのため、本県では、異なる文化や価値観を持つ人々と協働し、答えのない諸課題の解決に挑戦し続け、新たな価値を創造することのできるグローバルな人材の育成を目指した広島叡智学園の開校や、解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材の育成を目指した叡啓大学の開学など、次世代を担う人材育成のための先進的な教育環境の整備を進めてきました。

引き続き、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成や、産業ニーズなどの経済社会システムの変化を踏まえた「学び直し」が行える多様な機会を提供することで、産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護など、あらゆる分野において必要となる人材の育成に着目した取組を進めます。

あわせて、働く意欲のある高齢者をはじめ、全ての県民がその経験や能力を生かし、活躍することができる環境整備により、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高めることができる広島県を実現していきます。

2 ビジョン体系図



3 施策領域

現行ビジョン	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
子供・子育て	○地域、保育所・幼稚園や学校、職域など、子供を取り巻く社会の全ての人たちが、それぞれの立場と資源を生かして協力し、子供の健やかな育ちを切れ目なく見守り、支援などを行う環境が整っており、<u>子供を持ちたいと思う人が安心して子供を持つことができるとともに、</u>全ての子供と子育て家庭が、安心して暮らし、子育てができています。 ○様々な事情により、社会的な支援の必要性が高い子供たちをはじめ、全ての子供たちが、身近な大人に温かく見守られ、大事にされて育ち、権利を擁護され、必要な支援や配慮を受けながら、安心して暮らし、自らの可能性を最大限高めることができています。

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿	取組の方向	
子供・子育て			◇本県の令和6年の合計特殊出生率は 1.29 で過去最低となるなど、少子化の進展には歯止めをかけられていない。 ◇令和5年度に実施した少子化に関する県民アンケートでは、結婚や子供を持つことに希望を持てる社会にするために必要な施策、希望の子供数を持てるよう強化すべき施策として、いずれも「妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減」、「夫婦が働きながら子育てしやすい社会や職場環境の整備」が上位2つだった。また、希望の子供数を持てた理由として、「負担感より得られる喜びの方が大きいから」等の心情的な理由が上位を占めていた。令和6年度に実施した県民と知事との車座会議でも共通して「子育てに対する安心感を持ちたい」という意見が寄せられた。 ◇こうした状況を踏まえ、若者が結婚や子育てにポジティブなイメージを抱くことができるとともに、子供を持ちたいと希望する人が、安心して妊娠・出産・子育てできる取組を進める必要がある。【あるべき姿・目指す姿・取組の方向】
	●全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援する<u>ネウボウの拠点</u>が、<u>全市町に設置され、</u>子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。	◆妊娠期から切れ目のない見守り・支援の充実	◇ネウボウ実施市町は 21 市町まで拡大している。しかし、「安心して妊娠、出産、子育てができと思う者の割合」（令和6年度「子育て応援事業に係るアンケート調査」）やネウボウ実施市町における「子供に対して育てにくさを感じた際に解決方法を知っている親の割合」（厚労省「健やか親子21」）は約8割に留まっている。また、令和6年度にひろしまネウボウ実施市町にヒアリング等を行ったところ、利用者視点に立った面談対応や、子育て家庭に関わる関係機関との連携が十分ではない状況が明らかになった。 ◇今後は、面談対応力の向上のための研修の充実や関係機関連携の円滑な運用を図るなど、ひろしまネウボウの仕組みの強化・改善に取り組むとともに、認知促進を図る必要がある。【目指す姿・取組の方向】 ◇ひろしまネウボウの目指す姿を県民に分かりやすく伝える観点から修正【目指す姿】

見直し骨子（案）	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
子供・子育て	○結婚、妊娠・出産の希望を持つ人が、周囲の理解、協力のもと、希望を実現しやすい環境が整っています。 ○地域、保育所・幼稚園や学校、職域など、子供・若者を取り巻く社会の全ての人たちが、それぞれの立場と資源を生かして協力し、子供の健やかな育ちを見守り、支援などを行う環境が整っており、全ての子供・若者と子育て家庭が、安心して暮らし、子育てができています。 ○様々な事情により、社会的な支援の必要性が高い子供・若者をはじめ、全ての子供・若者が、身近な大人に温かく見守られ、大事にされて育ち、権利を擁護され、必要な支援や配慮を受けながら、安心して暮らし、自らの可能性を最大限高めることができます。

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》 ビジョンに掲げる数値目標											
	目指す姿	取組の方向												
子供・子育て	●若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを抱くとともに、将来のライフデザインの希望の実現が後押しされています。	◆結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備	<table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合</td><td>80.0% （R1）</td><td>79.2% （R6）</td><td>91.0% （R12）</td></tr></table>				指標	基準値	現状値	目標値	安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% （R1）	79.2% （R6）	91.0% （R12）
	指標	基準値	現状値	目標値										
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% （R1）	79.2% （R6）	91.0% （R12）											
	●全ての家庭を妊娠期から子育て期まで見守り、支援するひろしまネウボラの仕組みが全市町に構築され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。	◆妊娠期からの見守り・支援の充実												

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿（10年後）	取組の方向	
子供・子育て	●全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が <u>実践されています。</u>	◆子供の居場所の充実	◇共働き世帯の増加など、ライフスタイルの多様化により、放課後児童クラブのニーズは高まっており、待機児童が発生している状況がある。そのため、 幼児教育・保育の提供体制の確保に加え、放課後児童クラブの受け皿整備、人材の確保や育成を着実に推進していく必要がある。 【取組の方向】
	●地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、 <u>企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。</u>	◆子供と子育てにやさしい環境整備	◇家事・育児の負担が女性に偏っている傾向があることや、家事・育児の分担について男女間に認識や満足度のギャップが生じていることから、 男女が共に家事や子育てに主体的に参画する「共育て」を社会全体で推進していく必要がある。 【目指す姿・取組の方向】 ◇令和5年度に実施した少子化対策・子育て支援に関する調査では、妊産婦や子育て中の人が応援されていると感じているのは25.8%にとどまっていることや、子育て家庭のニーズは引き続き多様化していることから、 子供や子育てを社会全体で支える気運醸成や環境整備をより一層進めていく必要がある。 【取組の方向】
			◇令和6年6月に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が公布され、 国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記された。 ヤングケアラーの認知度は低く、また表出化しづらく必要な支援につながりにくいという特徴があることから、 教育・福祉分野等の専門機関に関わらず、日々の暮らしに関わる全ての関係者に対して、この問題に関する正しい理解を一層促進し、適切な支援につなげていく必要がある。 【目指す姿・取組の方向】
	●子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、県こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。	◆児童虐待防止対策の充実	
	●様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。	◆社会的養育の充実・強化 ◆ひとり親家庭の自立支援の推進	

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》											
	目指す姿	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標											
子供・子育て	●全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育を受けています。また、希望する児童が放課後児童クラブを利用することができ、安心して過ごさせています。	◆多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備	<table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合</td><td>80.0% (R1)</td><td>79.2% (R6)</td><td>91.0% (R12)</td></tr></table>				指標	基準値	現状値	目標値	安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	80.0% (R1)	79.2% (R6)	91.0% (R12)
	指標	基準値					現状値	目標値						
	安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	80.0% (R1)					79.2% (R6)	91.0% (R12)						
	●男女が共に主体的に家事や子育てに参画する「共育て」への理解が社会全体で進むとともに、地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場が提供され、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育てしやすい環境が整っています。	◆子供と子育てにやさしい環境の整備												
	●ヤングケアラーなどの課題を抱える子供・若者が、地域や様々な関わりの中で見守られながら、それぞれの意向や希望に応じて必要な支援を受けることができ、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができます。	◆子供の悩みに対する支援の充実												
●子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、県こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。	◆児童虐待防止対策の充実													
●様々な事情により家族と暮らすことができない子供、ひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。	◆社会的養育の充実・強化 ◆ひとり親家庭の自立支援の推進													

現行ビジョン	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
教 育	〇一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりが実現しています。

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿	取組の方向	
教 育	●子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。	◆乳幼児教育・保育の充実	◇「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方は、幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識が進んでおり、今後は全ての教育の出発点である家庭に対しても広げていく必要がある。【目指す姿】 ◇園・所等の学びを小学校以降に繋げる学びの連続性を確保することが重要であることから、小学校において、幼保小接続を見通したカリキュラム改善に取り組んでいく必要がある。【目指す姿】 ◇県民に分かりやすく伝える観点から修正【目指す姿】
	●これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。	◆学びの変革の推進 ◆キャリア教育・職業教育の推進	◇これからの職業教育は、学ぶことと自己の将来のつながりを見通しながら、自身の職業意識や自らの生き方等について主体的に考える力を身につけるキャリア教育の観点の中で、実施される必要がある。【取組の方向】
	●家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。	◆学びのセーフティネットの構築 ◆特別支援教育の充実	◇児童生徒の個々の状況に応じた支援に加えて、近年、いじめの認知件数や児童生徒の暴力行為の発生件数など生徒指導上の諸課題は増加傾向であることから、全ての子供を対象として、いじめや暴力行為等の問題行動の未然防止に係る取組や相談体制などの支援の充実が求められている。【取組の方向】 ◇「生徒指導」が全ての教育活動の基盤として機能し、児童生徒が「大切にされている」と実感でき、安心して通える学校づくりを推進するとともに、誰一人取り残されず、全ての子供の可能性を引き出す学びを、日常の教育活動に取り入れていく必要がある。【取組の方向】

見直し骨子（案）	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
教 育	〇一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりが実現しています。

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》 ビジョンに掲げる数値目標			
	目指す姿	取組の方向	指標	基準値	現状値	目標値
教 育	●子供が育つ環境にかかわらず、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が家庭や幼稚園・保育所・認定こども園等、さらには小学校以降で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。	◆乳幼児教育・保育の充実	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	82.5% (R6)	80.0% (R12)
	●これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。	◆学びの変革の推進 ◆キャリア教育の推進	「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小：71.1% 中：64.6% 高：64.3% (R1)	小：74.5% 中：65.4% 高：68.2% (R6)	小：80.0% 中：80.0% 高：80.0% (R12)
	●家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。	◆誰もが安心して学習できる環境づくりの推進 ◆特別支援教育の充実	全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合	小：13.9% 中：18.8% (R1)	小：15.1% 中：27.5% (R6)	10%以下 (R12)
			「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小：18 位 (74.6%) 中：23 位 (66.1%) 高：40 位 (65.2%) (H30)	小：26 位 (82.9%) 中：36 位 (77.4%) 高：15 位 (85.6%) (R5)	いずれも 全国3位 以内 (R12)
			大学等進学時における転出超過数	1,187 人 (R1)	2,121 人 (R6)	0 人 (R12)

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿（10年後）	取組の方向	
教育	●各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。	◆学びの変革の推進（再掲）	
	●県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を生かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。	◆高等教育の充実	◇県民に分かりやすく伝える観点から修正【目指す姿】
		◆リカレント教育の充実	◇労働力人口が減少する中で、県内企業がデジタル技術の進展などの社会環境の変化に対応し、持続的に成長していくためには、企業が主導するリスキリングを促進する必要がある。【取組の方向】 ◇社会人の個人主体の学び直しを促進するため、県内大学等との連携を強化しながら、受講しやすい環境づくりに取り組む必要がある。【取組の方向】

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》			
	目指す姿	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標			
教育	●各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。 ●県内大学等において、それぞれが持つ強みや特色を生かしつつ、各大学等の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。	◆学びの変革の推進（再掲）	指標	基準値	現状値	目標値
		◆高等教育の充実	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	82.5% (R6)	80.0% (R12)
			「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小：71.1% 中：64.6% 高：64.3% (R1)	小：74.5% 中：65.4% 高：68.2% (R6)	小：80.0% 中：80.0% 高：80.0% (R12)
			全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合	小：13.9% 中：18.8% (R1)	小：15.1% 中：27.5% (R6)	10%以下 (R12)
			「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小：18位 (74.6%) 中：23位 (66.1%) 高：40位 (65.2%) (H30)	小：26位 (82.9%) 中：36位 (77.4%) 高：15位 (85.6%) (R5)	いずれも 全国3位 以内 (R12)
			大学等進学時における転出超過数	1,187人 (R1)	2,121人 (R6)	0人 (R12)
	「教育」、「働き方改革・多様な主体の活躍」内の関連する取組の方向に再編					

現行ビジョン	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
健 康	〇県民一人一人が、生活習慣を改善し、必要な健診（検診）や治療を受ける行動を身に付け、生涯にわたり健康で高いQOL（Quality of Life）を実感しています。

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿	取組の方向	
健 康	●人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。		
	●そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。	◆ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進 ◆県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進	
	●特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。	◆がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進	
	●高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。	◆高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進	
		◆「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進	

見直し骨子（案）	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
健康	〇県民一人一人が、生活習慣を改善し、必要な健診（検診）や治療を受ける行動を身に付け、生涯にわたり健康で高いQOL（Quality of Life）を実感しています。

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》 ビジョンに掲げる数値目標			
	目指す姿	取組の方向	指標	基準値	現状値	目標値
健康	●人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。		健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (全国平均) 男性 72.14 年 女性 74.79 年 (H28)	男性 72.13 年 女性 75.85 年 (全国平均) 男性 72.57 年 女性 75.45 年 (R4)	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸 (R12)
	●若い時期から生涯を通じ健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。	◆ライフステージに応じた健康づくりの推進 ◆県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進				
	●特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。	◆がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進				
	●高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。	◆高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進 ◆「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進				

現行ビジョン	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
医療・介護	○全ての県民が、質の高い医療・介護サービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿	取組の方向	
医療・介護	●地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。		
	●全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。	◆高度医療機能と地域の医療体制の確保	◇県立広島病院・JR 広島病院・中電病院の統合を核とした高度な医療や様々な症例を集積する新病院の整備に向けた検討が進んだことによって、その内容を反映する必要がある。【目指す姿】
	●後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	◆地域包括ケアシステムの質の向上 ◆福祉・介護人材の確保・定着・育成 ◆介護サービス基盤の安定化	◇高齢者人口がピークを迎える 2040 年に向けては、生産性向上と人材確保を並行して取り組む必要があるが、令和 6 年度に実施した関係団体へのヒアリングから、デジタル技術活用による業務の効率化が進んでいないことや、そのことが人材確保・定着の阻害要因の 1 つになっていることが明らかになったことから、とりわけ生産性向上に向けた取組を強化していく必要がある。【取組の方向】
	●地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。	◆救急医療体制の確保 ◆災害や新興感染症等の発生時における体制の強化	◇救急医療体制の確保の目指す姿を県民に分かりやすく伝える観点から修正【目指す姿】 ◇新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた文言修正【目指す姿】

見直し骨子（案）	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
医療・介護	〇全ての県民が、質の高い医療・介護サービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》 ビジョンに掲げる数値目標			
	目指す姿	取組の方向	指標	基準値	現状値	目標値
医療・介護	●地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。		広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	13 件 (R1)	15 件 (R6)	26 件 (R12)
	●全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療の中核となる「高度医療・人材育成拠点」を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。	◆高度医療機能と地域の医療体制の確保	県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,525 人 (R4)	7,378 人 (R12)
	●後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	◆地域包括ケアシステムの質の向上 ◆福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上 ◆介護サービス基盤の安定化	医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合	55.6% (R2)	36.2% (R6)	82% (R12)
	●消防機関と医療機関等の連携により、傷病者の搬送及び受入れが円滑に実施され、救急医療の体制や機能が維持・確保されています。 ●災害発生時や新興感染症の発生・まん延時においても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。	◆救急医療体制の確保 ◆災害や新興感染症等の発生時における体制の強化				

現行ビジョン	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
地域共生社会	〇県民誰もが、性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの多様性を認め合い、支え合いながら自分らしく活躍でき、安心と活気あふれる共生のまちづくりが進んでいます。

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿	取組の方向	
地域共生社会	●県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。 ●「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。	◆住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決	◇地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難であることから、令和 3 年 4 月の改正社会福祉法の施行により、包括的な支援体制の整備を進めるための新たな事業として「重層的支援体制整備事業」が創設された。今後、 地域とのつながりを強め、住民と専門職、そして多様な主体が連携・協働し、地域の生活課題を早期に発見し、相談を受け止め、支援につながるための場や仕組みの構築に向け、取組を一層推進する必要があります。 【目指す姿】
	●県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。	◆障害者とその家族が安心して生活できる環境整備	
	●外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。	◆外国人が安心して生活できる環境整備	
	●人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。	◆多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり	
			◇DV 防止法の改正（令和 6 年 4 月）や女性支援新法施行（令和 6 年 4 月）に伴い、 他者を認め、お互いを尊重しあう意識の醸成や地域での支援体制の強化に向けて、DV 被害者や困難な状況にある女性等への支援を一層推進する必要があります。 【目指す姿・取組の方向性】
	●個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。		

見直し骨子（案）	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
地域共生社会	〇県民誰もが、性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの多様性を認め合い、支え合いながら自分らしく活躍でき、安心と活気あふれる共生のまちづくりが進んでいます。

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》 ビジョンに掲げる数値目標											
	目指す姿	取組の方向												
地域共生社会	●県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。 ●「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する場や仕組みがあり、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。	◆住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決	<table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>困りごとや悩みに対して地域の方向士での助け合いができていない人の割合</td><td>48.3% (R1)</td><td>66.5% (R6)</td><td>90% (R12)</td></tr></table>				指標	基準値	現状値	目標値	困りごとや悩みに対して地域の方向士での助け合いができていない人の割合	48.3% (R1)	66.5% (R6)	90% (R12)
	指標	基準値	現状値	目標値										
	困りごとや悩みに対して地域の方向士での助け合いができていない人の割合	48.3% (R1)	66.5% (R6)	90% (R12)										
	●県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。	◆障害者とその家族が安心して生活できる環境整備												
	●外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。	◆外国人が安心して生活できる環境整備												
	●人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。	◆多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり												
●地域において DV 被害者や困難な状況にある女性等への支援体制が整備され、暴力や生活への不安なく、安定して自立した生活をしています。	◆DV 被害者や困難な状況にある女性等への支援体制の確保													
	●個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。													

現行ビジョン	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
防災・減災	○頻発・激甚化する豪雨等による風水害や、南海トラフ巨大地震などから生命・財産を守るため、効率的かつ効果的なハード対策が実施されているとともに、県民一人一人が、災害から命を守るために適切な避難行動を実践することが当たり前の文化となり、自助・共助・公助を一体的に推進することにより、「災害死ゼロ」及び「県民生活や経済への影響の最小化」が実現しています。

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿	取組の方向	
防災・減災	●防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoT などのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。	◆ハード対策等による事前防災の推進 ◆デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進	◇災害が頻発・激甚化する中、ハード対策には一定の期間を要することなどから、 ソフト対策の充実やあらゆる関係者との協働による事前防災対策の重要性が高まっている。 【目指す姿・取組の方向】
	●県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。	◆防災教育の推進 ◆きめ細やかな災害リスク情報の提供	
	●県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。	◆自主防災組織の体制強化	◇土砂災害リスクの高い地域において、避難の呼びかけ体制が構築されている自主防災組織のうち、約3割が災害時に呼びかけを実施していないことが判明したため、 避難の呼びかけの実効性を高めることを目的に、避難行動の実践に向けた取組を推進する必要がある。 【取組の方向】 ◇地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練等、 地域における実践的な防災活動を促進するとともに、地域における防災活動の担い手である防災リーダーを、市町と連携して継続的に育成・活用する必要がある。 【取組の方向】 ◇能登半島地震をきっかけに、県民の地震に対する関心が高まっている機会をとらえ、「 地震に対する備え 」についての意識啓発を図るとともに、 地震・津波を想定した避難訓練等、地域における実践的な防災活動を促進する必要がある。 【取組の方向】

見直し骨子（案）	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
防災・減災	○頻発・激甚化する豪雨等による風水害や、南海トラフ巨大地震などから生命・財産を守るため、効率的かつ効果的なハード・ソフト一体となった対策が実施されているとともに、県民一人一人が、災害から命を守るために適切な避難行動を実践することが当たり前の文化となり、自助・共助・公助を一体的に推進することにより、「災害死ゼロ」及び「県民生活や経済への影響の最小化」が実現しています。

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》 ビジョンに掲げる数値目標			
	目指す姿	取組の方向	指標	基準値	現状値	目標値
防災・減災	●防災施設の整備などのハード対策や災害リスクの共有などのソフト対策による事前防災をあらゆる関係者と協働して効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoT などのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。	◆ハード・ソフト一体となった対策による事前防災の推進 ◆デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進	避難の準備行動ができている人の割合	136% (R1)	15.7% (R6)	100% (R12)
	●県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。	◆防災教育の推進 ◆きめ細かな災害リスク情報の提供	河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数	約 18,000 戸 (R2)	約 16,750 戸 (R6)	約 16,000 戸 (R12)
	●県内の各地域において、防災知識を有する担い手が育成・活用され、平時から訓練等の実践的な防災活動が行われるとともに、災害時には避難の呼びかけによる適切な避難行動が実践されています。	◆自主防災組織等における防災活動の促進	土砂災害から保全される家屋数	約 116,000 戸 (R2)	約 131,000 戸 (R6)	約 135,000 戸 (R12)
			緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27～R1)	43 箇所 (R3～R6)	120 箇所 (R8～R12)

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿（10年後）	取組の方向	
防災・減災	●行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。	◆避難所の環境改善等と情報発信 ◆大規模災害等への初動・応急対応の強化	◇災害関連死に影響する事象（避難所の生活環境の悪化等）の発生、被災地外への避難など能登半島地震などで顕在化した課題を踏まえた対策が必要である。【目指す姿・取組の方向】

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》			
	目指す姿	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標			
防災・減災	●平時から、災害対応に関する実践的な研修・訓練等を継続的に実施し、県・市町の災害対応力の強化が図られ、災害時には、迅速・的確な初動対応や情報発信により、県民の避難支援や被災者支援が効果的・効率的に行われるとともに、避難所においては、良好な生活環境が確保されています。	◆避難所の生活環境の改善等と情報発信 ◆大規模災害等への初動・応急対応の強化	指標	基準値	現状値	目標値
			避難の準備行動ができている人の割合	136% (R1)	15.7% (R6)	100% (R12)
			河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数	約 18,000 戸 (R2)	約 16,750 戸 (R6)	約 16,000 戸 (R12)
			土砂災害から保全される家屋数	約 116,000 戸 (R2)	約 131,000 戸 (R6)	約 135,000 戸 (R12)
			緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27~R1)	43 箇所 (R3~R6)	120 箇所 (R8~R12)

現行ビジョン	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
治安・ 暮らしの安全	○「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けた取組が進み、広島に住む人も訪れる人も、誰もが安全・安心を実感しています。 ○消費者として自ら考え行動する力が県民に育まれ、消費者被害を未然に防止する環境が整っています。 ○生産者、事業者、消費者及び行政の協働により、食品の安全性が確保されています。 ○水道事業の効率的な運用や施設の強靱化が図られ、安全・安心な水が安定的に供給されています。

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿	取組の方向	
治安・暮らしの安全	●「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動』の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。	◆県民総ぐるみ運動の推進 ◆新たな犯罪脅威への対処 ◆交通事故抑止に向けた総合対策	
	●不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。	◆犯罪被害者等への支援	
	●<u>県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けられる機会が広がっているとともに、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっていきます。</u>	◆消費者被害の防止と救済	◇消費生活をめぐる状況は、社会の飛躍的なデジタル化による電子商取引の拡大や手口の悪質化巧妙化、高齢化の更なる進展による単身高齢者の増加、成年年齢下げによる脆弱な消費者の増加など、大きく変化しており、それに伴い課題も複雑多様化している。 ◇このため、県や多様な主体が連携の更なる強化を図りながら、消費者一人ひとりに被害等に遭わない力を養う消費者教育・啓発を行っていくことの重要性が高まっている。【目指す姿・取組の方向】 ◇また、悪質な事業活動への対応や複雑多様化する相談への対応、増加する単身高齢者等への支援を継続・強化していく必要がある。【目指す姿・取組の方向】 ◇消費者被害の防止と救済の取組に加え、消費者がより良い商品・サービスを自主的・合理的に選べる環境確保等、幅広く取り組んでいく必要がある。【取組の方向】
	●生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。	◆食品の安全・安心確保対策	

見直し骨子（案）	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
治安・ 暮らしの安全	○「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けた取組が進み、広島に住む人も訪れる人も、誰もが安全・安心を実感しています。 ○消費者として自ら考え行動する力が県民に育まれ、消費者被害を未然に防止する環境が整っています。 ○生産者、事業者、消費者及び行政の協働により、食品の安全性が確保されています。 ○水道事業の効率的な運用や施設の強靱化が図られ、安全・安心な水が安定的に供給されています。

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》 ビジョンに掲げる数値目標															
	目指す姿	取組の方向																
治安・暮らしの安全	●「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、『『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動』の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。	◆県民総ぐるみ運動の推進 ◆新たな犯罪脅威への対処 ◆交通事故抑止に向けた総合対策	<table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>刑法犯認知件数</td><td>14,160 件 (R1)</td><td>14,675 件 (R6)</td><td>10,000 件以下 (R12)</td></tr><tr><td>体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)</td><td>85.3% (H29)</td><td>88.4% (R5)</td><td>90%以上 (維持) (R12)</td></tr></table>				指標	基準値	現状値	目標値	刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	14,675 件 (R6)	10,000 件以下 (R12)	体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29)	88.4% (R5)	90%以上 (維持) (R12)
	指標	基準値					現状値	目標値										
	刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	14,675 件 (R6)	10,000 件以下 (R12)														
	体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29)	88.4% (R5)	90%以上 (維持) (R12)														
●不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができています。	◆犯罪被害者等への支援																	
●消費者教育の機会の広がり等により、県民が消費生活に関する知識を身に付け、適切な行動を実践する力を高めるとともに、事業者の自主的な取組への支援や指導等により、県民が不安を感じることなく商品等を選択できる環境づくりが進んでいます。また、消費者トラブルに遭った時に相談ができ、必要な支援が受けられています。	◆安全・安心な消費生活の確保																	
	●生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。	◆食品の安全・安心確保対策																

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿（10 年後）	取組の方向	
治安・暮らしの安全	●県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。	◆水道事業の広域連携	

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》			
	目指す姿	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標			
治安・暮らしの安全	●県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。	◆水道事業の広域連携				
			指標	基準値	現状値	目標値
			刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	14,675 件 (R6)	10,000 件以下 (R12)
			体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29)	88.4% (R5)	90%以上 (維持) (R12)

現行ビジョン	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
環 境	○県民や事業者が地球温暖化をはじめとする環境問題の重要性を共有し、環境と共生した生活スタイルや事業活動が定着することにより資源循環・自然共存社会が実現し、環境への負荷の少ない持続可能な社会が構築されています。

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿	取組の方向	
環 境	●ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。	◆ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進	◇第5次循環型社会形成推進基本計画では、資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を推進することが重要であり、循環経済への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会問題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障等に資するものであるとされており、本県としても積極的に循環経済の構築を目指す必要がある。 【目指す姿】
	●大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。	◆地域環境の保全	
	●廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、<u>廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。</u>	◆廃棄物の適正処理	

見直し骨子（案）	
施策領域	あるべき姿（概ね 30 年後）
環 境	○県民や事業者が地球温暖化をはじめとする環境問題の重要性を共有し、環境と共生した生活スタイルや事業活動が定着することにより資源循環・自然共存社会が実現し、環境への負荷の少ない持続可能な社会が構築されています。

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》 ビジョンに掲げる数値目標			
	目指す姿	取組の方向	指標	基準値	現状値	目標値
環 境	●ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。	◆ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進	温室効果ガス排出量（削減率）	5,903万t（H25）	4,825万t（▲18%）（R3）	4,600万t（▲22%）（R12）
	●大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。	◆地域環境の保全	3品目（ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋）の海岸漂着物量	8.4t（R1）	1.5t（R6）	6.3t（R12）
	●廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されているとともに、新たな資源の投入量・消費量を抑えつつ、発生した廃棄物が素材ごとに高度に選別され、資源として再生利用されることにより、循環経済が構築されています。	◆廃棄物の適正処理	産業廃棄物の再生利用率	74.9%（H30）	73.9%（R5）	76.1%（R12）

施策領域	現行ビジョン		ビジョン策定後の課題
	目指す姿（10年後）	取組の方向	
環境	●自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。	◆自然環境と生物多様性の保全の実現	◇施設の魅力の発信が充分でなく、周辺エリア一帯として情報発信をしていく必要がある。【目指す姿】
	●県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。	◆県民・事業者の自主的取組の促進	

施策領域	見直し骨子（案）		《参考》			
	目指す姿	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標			
環境	●自然公園施設等が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、 楽しみながら 快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。	◆自然環境と生物多様性の保全	指標	基準値	現状値	目標値
			温室効果ガス排出量（削減率）	5,903万t（H25）	4,825万t（▲18%）（R3）	4,600万t（▲22%）（R12）
	●県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。	◆県民・事業者の自主的取組の促進	3品目（ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋）の海岸漂着物量	8.4t（R1）	1.5t（R6）	6.3t（R12）
			産業廃棄物の再生利用率	74.9%（H30）	73.9%（R5）	76.1%（R12）